

株式会社淀川製鋼所  
IR室PRグループ

職制変更のお知らせ

当社では、この度全社的な職制を見直し、組織の更なる活性化および意思決定の迅速化・責任と権限の明確化を図るため、下記の通り実施いたします。

記

【1】 部長級管理職社員を対象とした理事制度の導入

【2】 グループおよびチーム制の導入

全社組織においてグループ制（営業所を除く）を導入し、また、グループには必要に応じてチームを設置する。

従って、組織構成は、原則として [本部] - [部] - [グループ] - [チーム] で編成する。

【3】 新職制の導入

副部長および次長を統合して副部長とする。課長、課長代理、係長を廃止し、現行のグループリーダー（GL）およびチームリーダー（TL）に加え、新たに主幹マネジャー、マネジャーおよびサブマネジャーの職制を設ける。

【4】 実施日

平成 29 年 4 月 1 日

以上